刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育のご案内

林業・木材製造業労働災害防止協会岡山県支部
（(公財) 岡山県林業振興基金内）

近年、刈払機は様々な分野で幅広く利用されていますが、残念ながら労働災害の発生率の高い作業のひとつとなっております。このような状況から刈払機作業の安全を確保し、かつ、刈払機取扱作業者に対する振動障害を防止すること等を目的として、厚生労働省より特別教育に準じた教育（刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育　平成１２年2月１６日付け　基発第６６号）の推進を図ることとされております。

つきましては、本通達に基づき下記により標記講習会を開催いたしますので、この機会に是非とも刈払機作業従事者を受講させられますようご案内申し上げます。なお、当支部が従来行ってまいりました刈払機作業従事者安全教育を受講された方は改めて受講する必要はありません。

記

1. 日　　時　　別添実施予定表のとおり　（９：００～１６：１０）

＜講習科目、時間＞

	時間	科目
学科	9：00～15：05	刈払機に関する知識（1 時間） 刈払機を使用する作業に関する知識（1 時間） 刈払機の点検及び整備に関する知識（30 分） 振動障害及びその予防に関する知識（2 時間） 関係法令（30 分）
実技	15：10～16：10	刈払機の作業等（1 時間）

※講習時間には、5 分の休憩および昼休憩 50 分を含みます。
昼休憩：12 時 10 分～13 時

2. 場　　所　　津山会場　岡山県森林組合連合会　津山支所
津山市一宮 1189　電話（0868）28-1118

3. 受講資格　　満１８歳以上の方

4. 定　　員　　３０名（定員になり次第締め切ります。）

5. 受講料　　**林災防会員　１人　　９，３５０円（税込）**
非会員　　１人　１１，０００円（税込）
※テキスト代（2,750 円）含む

6. 振込先　　中国銀行　富田町支店　普通８０１１０１
口座名義：林業・木材製造業労働災害防止協会　岡山県支部
（ﾘﾝｷﾞｮｳ・ﾓｸｻﾞｲｾｲｿﾞｳｷﾞｮｳﾛｳﾄﾞｳｻｲｶﾞｲﾎﾞｳｼｷｮｳｶｲ　ｵｶﾔﾏｹﾝｼﾌﾞ）
※振込手数料は、支払い者様でご負担願います。
※開催日の２週間前までにお振込み願います。

7. 申込方法　　開催日の２週間前までに、受講申込書に必要事項を記入し、顔写真２枚（縦 3cm×横 2.5cm）を添えてご提出下さい。
入金確認後、受付確認票を FAX にて送付いたします。

8. キャンセル　講習前日までに電話又はFAXでご連絡を頂いた場合に限り、キャンセル又は受講日の変更の取扱いをします。ただし、受講日の変更は1回限りとし、当年度内の変更のみとします。
キャンセルの場合は、事務手数料1,100円と振込手数料を差引いて返金します。尚、講習前日までに連絡のない場合は欠席扱いとし、受講料の返金は致しません。

9. 修　了　証　所定時間受講された方には修了証を交付いたします。

10. 携　行　品　(1)筆記用具、弁当、飲み物
(2)作業着（雨天の場合雨具）、安全靴、手袋（防振がよい）、ヘルメット、保護メガネ、耳栓、タオル等

11. そ　の　他　(1)９：００から開始しますので、１０分前には受付をしてください。
開始時刻に間に合わない場合は受講できません。
(2)申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報は当協会が責任をもって保管・管理し、本教育の的確な実施のためにのみ使用します。

12. 申込･問合先　林業･木材製造業労働災害防止協会岡山県支部
〒708-0815　岡山県津山市一宮1189（(公財) 岡山県林業振興基金内)
℡(086)236-7077　FAX(0868)28-1119

以上